

# 防災緑化助成制度のご案内です！

## 緑化をすると、こんないいことが！

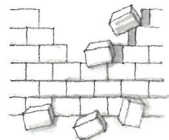
### ● みどりあふれる美しいまち並みをつくります

家のまわりを飾るみどりは、通行する人の目にもよく映り、まちにうるおいや安らぎを与えます。また、季節感の演出にもつながります。



### ● 震災時の避難路の安全を確保します

ブロック塀は、震災時に倒れて、避難や消防活動の妨げになる恐れがあります。ブロック塀を撤去して生垣にすることで、火災や類焼などを遅らせる効果も期待されます。



### ● みどりを通したまちのコミュニティづくりが期待されます

みどりをきっかけに、お隣やご近所どうしの会話が弾むなど、みどりがまちのコミュニティづくりに役立つかもしれません。



### 助成を受けることができる方

次の土地を所有または管理する人です。

- 住宅の敷地
- 駐車場の敷地
- 事務所・事業所の敷地
- 工場・倉庫の敷地 等

※ただし、「品川区中高層建築等の建設に関する開発環境指導要綱」の適用を受ける事業者および、「品川区みどりの条例」に基づく緑化計画書の提出を義務づけられた方は除きます。

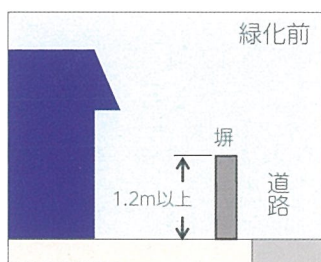
## 防災緑化助成制度とは？

- みどり豊かで、安全なまちづくりを進めるために、平成25年度から新たにスタートした制度です。平成27年11月から対象地区を拡大しました。

- 接道部のブロック塀や万年塀を撤去し、生垣やプランターで緑化する場合に、費用の一部を助成します。
- 災害の危険度が高い地区等をモデル地区とし、モデル地区だけに特別に適用されます。

※対象地区については、お問い合わせ下さい。

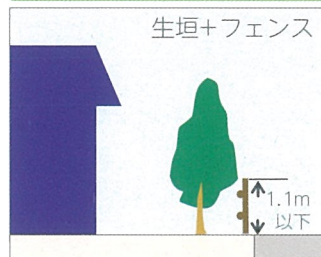
## 緑化の例



既存塀撤去(高さ 1.2m 以上)  
16,000円/m



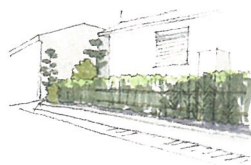
### 道路幅員4m以上の場合



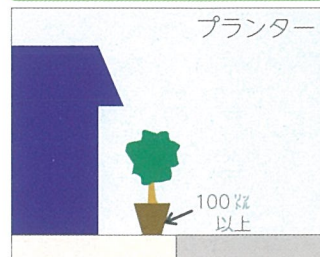
生垣 28,000円/m  
四ツ目垣 6,000円/m

34,000円/m

(緑化イメージ)



### 道路幅員4m未満の場合



プランター(100cm以上)  
100,000円/基

(緑化イメージ)



### 注意

- ・ 植込縁石やフェンスと、植栽を併設する場合は、申請する距離の1/2以上を緑化すれば、植栽しない部分の縁石、フェンスも助成対象になります。
- ・ 低木植栽の際、植込縁石やフェンスを外側(通路側)に置くと、緑が外から見えなくなるため、助成対象から除外されます。
- ・ 生垣および植栽については、道路面の緑化延長2m以上が助成対象になります。

# 従来の生垣助成と、どちらがう？



既存の塀を撤去し、緑化をする場合は、より高い額の助成が受けられます。

## 従来の生垣助成額

撤去	既存塀等撤去	ブロック・万年塀石積等	H=1.2m以下	4,500円/m
			H=1.2mを超える	8,000円/m
		コンクリート塀・擁壁等	H=1.2m以下	8,500円/m
			H=1.2mを超える	15,000円/m
植栽	生垣・植栽	生垣	H=0.9m以上	14,000円/m
		中・高木	H=1.5m以上	13,000円/m
		低木	H=1.5m未満	4,500円/m
植込緑石設置	化粧ブロック等	H=0.5m以下	13,000円/m	
フェンス等設置	デザインフェンス	H=1.1m以下	8,000円/m	
	四つ目垣	H=1.1m以下	3,000円/m	
プランター設置		1基の容量100リットル以上	—	

## 生垣助成との違い

- 防災緑化助成は対象地区のみだけが助成を受けられます。
- ブロック塀の撤去を伴わず、緑化のみを行う場合は、従来の生垣助成額となります。
- 生垣助成では対象にならなかった4m未満の狭い路地も、プランター植栽に限って助成を受けることができます。



まずは、お気軽にご相談を！

「うちの家はどんな緑化ができる？」など分からないことがありましたらご相談下さい。

## 防災緑化助成額

9,000円/m
16,000円/m
17,000円/m
30,000円/m
28,000円/m
26,000円/m
9,000円/m
26,000円/m
16,000円/m
6,000円/m
100,000円/基

細街路(※1)において、塀撤去し、プランター花壇で緑化した場合も、助成の対象になります。



※1…細街路とは、道路の幅員が4mに満たない道路のことです。

従来の生垣助成の対象とならなかった細街路(※1)において、一基の容量100リットル以上のプランター植栽を行った場合、1基あたり10万円を上限に、実際に要した費用を助成します。(4m以上の道路でのプランター植栽は、助成対象外です。)

(注) プランターは、道路上に設置できません。

審査・調査

事前相談

細街路・角切りの確認、植栽の形態等

申請

計画図面、現況写真を添付して下さい。

助成金交付決定の通知

現地立会い

工事

工事完了実績報告書の提出および助成金の請求

完成図面、完成写真を添付して下さい。

助成金の受取り

受け取りまでには、工事完了実績報告書の提出から1ヵ月ほどかかります。

防災緑化助成に関するお問い合わせは・・・

こちらまで

品川区 防災まちづくり部 公園課 みどりの係  
TEL : 03-5742-6799 FAX : 03-5742-9127  
URL : koen@city.shinagawa.tokyo.jp